

1. 遊休農地の利用方法について（白浜区）

遊休地が目立つ。当市は原発をかかえ、CO₂を出さないエネルギー基地だ。遊休地へ牛の放牧等行われており活用されているようですが、もう一歩進めてさとうきび等栽培し、エタノール生産の設備をしてクリーンエネルギーの街を目指してはどうか。

A 市内には、水田が 580 ㌥、畑が 810 ㌥、樹園地が 740 ㌥ありその内、約 240 ㌥の遊休農地が各地区に偏在し、年々増加傾向にある。

市では昨年度から、合戸地区の遊休農地に繁殖和牛を放牧し、農地の荒廃防止を試みた。また、昨年からは企画調整課を中心に、農林水産課や商工観光課など関係課が連携し、荒廃農地再生の検討会を行い、今年度からは「地域再生連携会議」と称し検討を重ねている。今年 6 月には民間団体「御前崎さとはまの会」の協力で国道 150 号線北側の荒廃農地を「天地返し」をし、サツマイモの苗を挿し約 1.3 ㌥の農地が再生された。

団塊世代の就労につながり、空港開港で訪れる人々に地産のものを提供することができるよう、まず市内の遊休農地の現状をつかみ、その後、農業委員や農業経営士、農協、県等をメンバーとする協議会を立ち上げて遊休農地の解消を進めていきたい。

やはり農地荒廃の大きな要因として経済的に成り立たないことが挙げられる。産業として根付いていくには、消費者のニーズに応えるもので、流通ルートを確立し、採算がとれるものでなくてはならない。

提言の「さとうきび」を栽培してのエタノールの生産についても遊休農地の利用方法の一つとして今後の検討課題としたい。

2. 耕地整理について（白浜区）

農道が狭い、あるいは無いため、今後荒れる畑（特に茶畑）が増えそうである。普通トラックが 1 台通れる程度の道幅でも良い。本来は大規模な耕地整備が望ましいが、行政での対応には限りがある。地権者、耕作者による道の拡幅などに行政のバックアップができないか。

A 確かに耕作地への進入路などの整備が不十分で、作業条件がよくない耕地がある。しかし、「ほ場整備」には地権者の要望とご理解が得られるか。計画エリアの線引きができるか。

市単独ではできないため国・県からの補助の手続きに期間を要する。後継者問題で農地として存続できるか。などをクリアしないと実現は難しい。

農道の整備に関して必要な事項を定めた「御前崎市農道整備要綱」では「受益面積が 5 ㌥未満で農地の件数が 2 件以上であること」が採択基準。

採択要件の内容は「受益面積が 2 ㌥以上 5 ㌥未満」の場合、市で施工。「受益面積が 2 ㌥未満」の場合、申請者が施工業者に発注することになるが補助などの規定がある。

要件に該当する場合は、建設委員を介して建設課に「土木事業等地区要望書」を提出する。詳

細は、建設課へ。

3．白羽小学校西側の県道通学路への歩道設置について（白羽区）

現在、白羽小学校区内の県道で、白羽橋から小学校間で歩道が未設置で、危険である。県に対し働き掛けを要望する。市としてどのように取り組むのか。

A 現実に児童生徒の登下校には大変危険だ。通学路の変更も、ひとつの方法かとも思うが、通学路は学校がPTAと協議して決めている。

拡幅には県道であるため、県へ要望する以外にないが、県に毎年核燃料税を財源としての拡幅整備を陳情している。地形的にも難しいが地権者の理解も必要。理解が得られれば要望をさらに強くしていきたい。

4．下水道事業の進捗状況について（白羽区）

御前崎・白羽地区の下水道事業は、合併時から浜岡地区事業に継続して取り組む方針だと聞いていたが、市議会の中で「財政的に困難で先延ばし」という話もあったようだ。いつ頃になるのか。金もかかるし事業計画がわからないと不安だ。長期にわたれば、世代も交代していく。

A 浜岡地区の下水道整備が、新野処理区の完成をもって完了する。御前崎・白羽の全世帯の83%にあたる大勢のみなさまに「下水道整備に対する要望書」をいただいた。

当初は市議会も文教厚生委員会で協議・検討していただいたが、今年、市議会6月定例会で「下水道特別委員会」を設置して調査・審議をされている。その結果が示されてからであるが、事業へは平成22年若しくは23年度から着手したいと考えている。議会にも理解を賜りたい。港・漁業・観光と「海とともに生きる」御前崎にとって、環境整備は絶対必要だと認識している。

ただ、市の財政状況は厳しい。みなさんにも何をやめ、何を我慢し、何を進めていくべきか痛みを分かち合う時期が訪れる。下水道整備は、大きなお金と長い時間がかかる。そのうえ、「環境美化」は、市民全員で取り組まないと達成できるものではない。下水道特別委員会の結論をいただいてから改めて説明したい。

5．市民の健康について（新神子区）

自分の健康を管理するのは医師でも薬でもない、他ならぬ自分自身である。医師不足の中、病にかかる人を減らすことが大切。市民の健康管理についてどのような施策をしているか。

A 「自分の健康を自分で管理する」ことは一番大切なこと。わが国では、平均寿命が延びるなか、平成20年度から医療制度改革で後期高齢者保険制度が始まるが、一方で不規則な生活習慣の積み重ねから発症する生活習慣病が増えている。以前の「早期発見・早期治療」から現在では

「生活改善と予防」が叫ばれている。健診のやり方も変わってきている。

市では、病気予防とライフサイクルにあわせた生活改善への支援策として生活習慣改善教室、運動・栄養教室、健康講座などを開くとともに生活習慣改善相談、みんなの健康相談日などを設けて健康相談を行っている。その他、随時、保健師・栄養士が各地区へ出向き、食事指導や健康的な生活リズムに改善できる支援をしている。

6．高齢者に明るい生活をもたらす介護資格者の養成（新神子区）

人間は心遣いで左右される。親の介護を子どもができれば理想だが、なかなかそうはいかない。高齢者が明るい生活を送るために、介護資格者の養成が望まれる。

A 地域での高齢者の自立をサポートする方や、自主グループによる介護予防サロンの開設などの人材育成のため、「介護予防ボランティアスタッフ養成講座」を開講している。

この講座は平成17年度から開催し、すでに卒業生が現在市内3ヶ所で介護予防サロンを開いている。介護予防の要となる「転倒予防教室」を運営できる養成講座の受講生も集めている。市立病院のボランティア活動も盛んである。ぜひ参加いただきたい。

7．介護予防の施策とPR（新神子区）

市では介護予防の施策をどの程度実施し、成果はあるか。それらをPRしているか。

介護予防や支援についてまとめた「お達者ガイド」を7月に配布し、事業のPRにつとめている。この冊子には、在宅高齢者のための各種の保健福祉サービスが載っている。

昨年4月から「地域包括支援センター」を開設し、介護予防の拠点、高齢者の総合相談窓口として運営している。専門家も置き、要介護・要支援状態を防ぎ、可能な限り地域で自立した暮らしができるよう支援するサービスを提供している。市立病院でも市民公開講座を実施しているので参加してほしい。

8．老人介護の提案（新神子区）

空いている公共施設などを利用して市民65歳から75歳程度の健康な人が老人介護にたずさわり、これをポイント加算し、将来はそのポイントで本人や家族が介護を受けられるような介護制度を設けたらどうか。

A 地域でボランティア活動に取り組む活動実績を「ポイント」で評価し、活動したポイント分の恩恵を受ける仕組みは高齢者の介護予防、住民相互による地域に根ざした介護支援などの社会参加活動を目指した取り組みである。

高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みについて、厚生労働省も地域支援事業として、試行的に9月から始めるときいている。市としては介護支援を「生きがいづ

くり」として捉えている。今後研究の参考とさせて頂く。

9．開発行為でつくられ、閉鎖された事業所跡地の維持管理の指導と用途の規制は。(白浜区)

15年ほど前に開発行為の許可を受けて建築造成された事業所が3～4年前に閉鎖され、雑木が道路へはみ出している、中古車も置きっぱなし、解体業者が入って違う用途にも使われているようだ。指導や規制はないのか。

A 開発行為の許可を受けた業者が次の事業者に継承しない限り移らない。指導はその所有者に対してすることになる。道路にはみ出した木などもその土地の所有者に責任が生じる。解体業者については早急に調査する。

10．非常時の生活水はどの程度備蓄され、ろ過設備はどこにどれくらいあるのか。(新神子区)

中越沖地震のテレビなどをみると水の問題がたいへんだ。そこで地域に水を確保できる設備をもっているのか。公民館などにも置いてあるのか。

A 水道水は各地区に飲料水兼用耐震性水槽を御前崎支所、白羽小、御小に100トンを設置してある。地震の際に断水などで3～4日で使えなくなる可能性はあるだろう。柏崎市長も言っていたが港は貴重だ。御前崎港は必ず生きる。自衛隊による給水は港から入ってくるだろう。ろ過装置は各自主防災会にある。

11．松くい虫の防除対策について(新神子区)

松くい虫が海岸、自然公園にも入ってきた。防除対策について聞きたい。無人ヘリコプターは散布率がいいと聞いたがどうだ。

A 被害が広がっている。松くい虫(マダラカミキリ)の行動範囲が2^{km}四方といわれている。広域で対応しなければ効果はない。昨年度も9,100万円の予算を費やし、今年度も空中散布を行い、海岸に面したところは絶対的に守っていかうとしている。内陸へは樹種の転換も含めて研究している。今年度中に植栽していきたい。

ヘリコプターはポジティブリスト制度があり、農地の近くへは使えない。無人ヘリコプターを使うことは今後研究の余地がある。